

町制60周年記念 人づくり講演会

町制施行60周年記念事業として、東京大学名誉教授の大森 彌先生を講師にお迎えし、人づくり講演会を開催いたします。皆さまのご来場をお待ちしております。

- 日時 11月15日(土)
開場：午後1時 開演：午後2時
- 場所 茨城町中央公民館 大ホール
- 演題 「日本のふる里としての地方自治」
- 講師 大森 彌先生
- 【問合せ先】教育委員会生涯学習課
☎ 240-7122



講師紹介 大森 彌氏
1940年東京生まれ。東京大学名誉教授。専攻は自治体行政学、地方自治論。現在、社会保障審議会委員等数々の役職を務められ、地域づくりについて講演・指導等を行う。著書も数多く出版。

源泉徴収義務者（事業者）を対象とした年末調整説明会を開催します

水戸税務署では、源泉徴収義務者（事業者）を対象に、従業員の年末調整に関する説明会を次のとおり開催いたします。指定された日時に出席できない場合には、他の日時に出席することもできますので、事業者の皆さまは参加をお願いします。

開催日	開催時間	対象地域の事業所	開催場所
11月17日(月)	10:00～12:00	笠間市、小美玉市、大洗町	茨城県立県民文化センター (小ホール) 水戸市千波町東久保697
	14:00～16:00	茨城町、城里町、水戸市	
11月20日(木)	10:00～12:00	水戸市	
	14:00～16:00	水戸市	
11月25日(火)	10:00～12:00	水戸市	
	14:00～16:00	水戸市	

【問合せ先】水戸税務署 ☎ 029-231-4211



「ぼくのかあ」 ながす けい (5歳)



「わたしのかあ」 てるぬま みずき (5歳)



正美幼稚園

ちびっぴーアート

11月の納税

- 固定資産税 3期
- 国民健康保険税（普通徴収） 7期
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 5期
- ・税金は納期内に納めましょう。
- ・税収は、町の運営に欠かすことのできない貴重な財源です。
- ・口座振替を申込まれている方は、前日までに預金残高の確認をお願いします。

納期限は12月1日です

市民向け講演会 「昭和世代からの遺言」

日本弁護士連合会、関東弁護士連合会、茨城県弁護士会では、内閣官房長官などを歴任した野中広務氏を講師に迎え、「昭和世代からの遺言」と題した市民向けの講演会を開催します。

▼日時 11月15日(土)
午後1時30分～3時30分

▼場所 常陽郷土会館7階 常陽藝文ホール

▼その他 入場無料、申込不要

【問合せ先】茨城県弁護士会
☎ 029(221)3501

茨城東高等学校公開

茨城県立東高等学校では、「いばらき教育月間」の取り組みとして、学校公開を行います。

▼日時 11月5日(水)
午後1時20分～午後3時40分

▼場所 茨城東高校

▼申込 当日、受付にお越しください。

【問合せ先】茨城県立茨城東高等学校
☎ 029(292)6245

スクエアダンス 初心者講習会

茨城町中石崎の「しらさぎスクエアダンスクラブ」(日本スクエアダンス協会会員)では、平成26年度初心者講習会参加者を募集しています。

カントリーミュージックのリズムとフリーなステップでの楽しさを優先したダンスで、心身の若さを保つのに絶好です。

大洗町 大洗あんこう祭

冬の味覚「あんこう」を存分に堪能できるイベントです。会場ではあんこう汁2千食販売(一杯百円、一部チャリティ)。

▼日時 11月16日(日)
午前9時～午後3時

▼場所 大洗マリントワー

【問合せ先】大洗町商工観光課
☎ 029(267)5111

水戸市 アートタワーみと スターライトファンタジー

水戸芸術館をイルミネーションで彩ります。クリスマスコンサートや年末カウントダウンなどもあり。

▼期間 12月1日～27年1月12日(午後5時～午後9時)

▼場所 水戸芸術館

【問合せ先】ATMSF実行委員会
☎ 029(227)7558

となりのまちから

▼日時 11月10日(月) から約3か月(11月は随時受付) 毎週月曜 午後8時～午後10時

▼場所 茨城町中石崎公民館

【問合せ先】亀山 ☎ (293)7083
有波 ☎ 090(2237)1553
小沼 ☎ (293)7947

大橋行政書士事務所

相談無料

029-292-8098
茨城町谷田部 1020 番地 1
http://office-oohashi.com/

遺言、遺産分割協議書
その他、申請許可業務など実績多数
お気軽にご相談ください！
残される者のためにできること、はじめませんか。

女性の人権ホットライン 強化週間

0570(070)810(全国共通ナビダイヤル)

職場における男女差別やセクハラ、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性に対するあらゆる人権侵害について、お気軽にご相談ください。法務局職員、人権擁護委員が相談に応じます。

期間 11月17日(月)～11月23日(日)
時間 午前8時30分～午後7時(土日は午前10時～午後5時)
【問合せ先】水戸地方法務局 ☎ 029(227)9919